

「育てよう 一人一人の 人権意識 思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

—ご存じですか？人権擁護委員制度—

■人権擁護委員とは

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の皆さんの人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。

■人権擁護委員は

あなたの街の相談相手です
人権擁護委員は、いつでも皆さんの相談に応じます。

相談内容については、秘密を守ります。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。

皆さんが、毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、あるいは、法律上どのようになるか、よく分からなくて困ったりした場合に気軽に相談できます。

人権擁護委員の皆さん

(敬称略)

地区	住所	氏名	電話番号
園部	園部町本町	樋口 均	62-0014
	園部町美園町	中嶋 久子	62-4036
	園部町木崎町	矢野 咲美	62-0854
	園部町高屋	片山 勲	62-2331
	園部町竹井	西垣加代子	62-1248
	園部町南八田	奥村 幹夫	65-0628
八木	八木町八木	秋田 晃	42-2020
	八木町西田	小西 勉	42-3778
	八木町南広瀬	廣瀬 愛子	42-2550
	八木町室橋	中川 優子	42-3280
	八木町神吉	小槻 忠行	44-0336
日吉	日吉町木住	湯浅 輝和	72-0297
	日吉町田原	藤井日出夫	73-0133
	日吉町胡麻	藤岡 和栄	74-0002
美山	美山町上平屋	中西 文雄	75-0584
	美山町中	長野 光孝	77-0558
	美山町鶴ヶ岡	南條 敏子	76-0747

そのほかの相談場所として、人権相談所が、京都地方
法務局または園部支局で常時
開設されています。また、園
部公民館、八木公民館、胡
麻・美山基幹集落センターな

どでも、特設人権相談所が開設されています。
南丹市には市長が推薦し、
法務大臣から委嘱された次の
人権擁護委員がおられます。